

海外論文&レポート

コミュニティの受託者としての企業

THE CORPORATION AS COMMUNITY TRUSTEE

有機体としての企業に関する基本的概念について——要約

Summary of Basic Concepts Concerning the Corporation as an Organism

グレッグ・マクラウド／翻訳：菅野 正純（協同総研）（2000年11月、東京）

1. 近年の合併や企業集中に関する統計を見ると、企業権力が世界においてきわめて強烈な力であることが見て取れる。家族構造や政治構造、社会構造はすべて、変化の手段としての重要性を減少させてきた。企業権力が、生活のあらゆる側面を決定し形成している。

2. 私は企業を、企業内部で働く人びとと区別された、道徳人（moral person）をとらえる。歴史的には、企業は道徳人ないしは法人（legal person）であって、単なる諸個人の組織ではない。企業としての企業は、活動し、法を破ることもある。このことは、企業の中でそうしたことをする諸個人とは区別される。社会の中で善ないし悪をなす個人について語れるように、社会の中で善ないし悪をなす企業について語ることができる。このことは、協同組合か資本主義企業であるかに拘わりなく、すべての企業に当てはまる。

3. 企業は一定の志向を有する。企業は、個々人の志向と同様に、目標や最終目的を持つことができる。道徳的作用（moral agency）は、それらの目標や目的に基づくものと考えられ

る。企業は自らの優先順位を選択するのである。シカゴ大学のミルトン・フリードマンは、企業の主要目的は株主価値の増大であると考えているが、これは恣意的である。私は、それとは別の、雇用創出やコミュニティの改善、環境保護などといった目標の選択もありうることを、主張する。

4. **創造**：企業は自然につくられたものではない。その存在は国家に依拠している。有限責任のような特権と引き換えに、企業はその社会の国家に奉仕しなければならない。（英国）国王と女王は、企業が王国を拡大することを前提に、貿易独占の勅許を企業に与えたのである。勅許による特権は、国民への奉仕と引き換えに与えられたのである。

5. **（説明）責任**：企業は国家がつくった人為的な人であるから、国家に対して、また、それが事業を行なうコミュニティに対して、企業は責任を負う。A市にあるbranch工場が、B市の親工場の利益を至上として活動するとしたら、間違いであると私は考える。これは、企業構造を通じた、ある市に対する別の市か

らの搾取となるからである。

6. **株主 (Shareholders)** : 株主は架空の所有者にすぎず、企業における真の提携者 (associates) ではない。株主は、せいぜいのところ、資本の貸し手 (lenders) と見るのが妥当である。

7. 企業の真の構成員ないしは提携者は、労働者、経営者と資本である。

8. **結論** : 企業構造 (企業の仕組み) は、時代遅れになっている。企業は社会の根本的な必要に役立っていない。法律は社会から立ち遅れている。新たな種類の企業構造が求められる時である。

グローバル企業は、いかなる地域のコミュニティに対しても忠誠心を持たない。私は、われわれが、個別の地域コミュニティの経済的ニーズを自らの目的とする、新しい企業形態を必要としていることを、提起する。企業が、個々のコミュニティのニーズにとって有効な仕組みとなっていくことである。そのとき、地域に根差した企業は、グローバル企業に対する拮抗力として役立つことができる。地域に根差した企業は、小さいものである必要はない。しかし、それらは、国際的な合併 (merger) を通じて大きくなっていくものではない。むしろ合併は、スペインのモンドragonやイタリアのエミリア・ロマーニャの場合のように、地域的なものとなるだろう。これらの事業構造は、地域の統合に基づくものである。

協同組合運動の指導者は、法的な観点からすれば協同組合が企業であることを、しばしば忘れている。協同組合が企業であるとすれば、グローバル企業の展開について深く検討することが重要である。協同組合は選択を求められている。すなわち、世界規模での社会改革の一部となるのか、世界的規模での社会の劣化の一部となるのか。協同組合は、出資者だけに役立つのか、コミュニティ全体に役立つのか、という選択である。日本の伝統が、社会的責務に基づく企業システムを維持している一方で、日本の大企業はグローバル経済の一部となりつつあるように思われる。そこでは、グローバルな市場によって株の購入が可能である。その結果、日本企業の所有権は、フランスや合衆国ないしその他の国に移動していくことが可能になっている。

1960年代を通じて、「企業」は社会活動家にとって、主要な悪の代名詞であった。ヒッピーやその支持者は、戦争のゆえに軍産複合体を非難し、貧困のゆえに大銀行を非難するなどといったことを、当然行うものと見なされていた。株主総会への座り込みやデモは急進的な改革運動の年中行事の一部となっていた。社会の大部分の人びとは、そうした運動を黙認していた。ちょうど、大学の新入生が馬鹿なことや突飛なことをやる時期を通り抜けていくことを黙認するように。その後、大多数の人びとは通常の活動に復帰して行き、そうした周辺的な一時的流行や運動は死に絶えていくだろうと考えるようになった。西欧世界の圧倒的多数の人びとにとって、体制はきわめて良好に機能していたのである。

60年代に生きたわれわれのような人間にとって、ジョージ・ソロスのような億万長者の資本家から、これらと類似した批判を耳にし

たことは、うれしい驚きであった。広く流布している『アトランティック・マンスリー』において彼は、企業システムは基本的な民主主義にとっての脅威である、と警告したのである。次いでわれわれは、合衆国労働長官、ロバート・ライシュの主張を目にした。彼は、現代の巨大な、全国的・国際的企業を公然と批判した。ライシュは、自らの著作とメディアのインタビューの中で、現代企業が社会に対してしかるべく役立っていないことを指摘した。彼は、多くの企業が規模縮小（ダウンサイジング）をすると共に利潤を拡大していることに、非常な憂慮を覚えている。現実には、政府が経営環境の改善と技術向上の施策をとることによって、大企業のいっそうの拡大を容易にしている。政府の促進策はいわゆる雇用なき回復を引き起こしている。結論として彼は言う。われわれは、新しい種類の企業をデザインしなければならないかも知れない、と。

パリの『ル・モンド・ディプロマティク』は、時事問題に関する良質な国際刊行物の一つである。1997年4月号で、同誌は、信じられないようなペースの資本集中についての最近の調査結果を報告した。これによれば、『ル・モンド』が「多国籍企業によるグローバル政府」と呼ぶような事態がもたらされている。報告は、「自由市場の栄光」の名の下に東欧と旧ソ連が「植民地化」されたこと、先進資本主義国における4100万人の失業にも拘わらず「(中国を除く)世界中の製造業が、その能力の70~75%しか稼働させていない」ことを明らかにしている。「上位200企業はコングロマリット（複合企業体）であり、その世界的な活動は、第一次産業、第二次産業、第三次産業の区別なく、大規模農業開発から製造業、金融サービス、商業など、すべての部門をカバーしている。地理的には上位200企業は、次

の諸国に分けられる。すなわち、日本（62）、合衆国（53）、ドイツ（23）、フランス（19）、英国（11）、スイス（8）、韓国（6）、イタリア（5）、およびベネルックス三国（1）である」。それらの事業高7850兆ドルは、1995年における世界のGNPの30%に相当する。『ル・モンド・ディプロマティク』は、実際には集中は数字が示すよりもはるかに大きい、と解説している。

たとえば、世界第1位の企業である三菱は、上位200企業に属する5つの企業を所有している。彼らの帝国は、日本の自由民主党の資金の37%を支払っており、これによって政治システムを完全に腐敗させている。韓国では、その6企業が1985年から1995年の間に上位200企業に踊り出た。その最大企業である大宇は520億ドルを超える事業高を上げ、ユニリーバーとネスレを上回っている。韓国における最大30企業グループは、国のGNPの5分の4を超える事業高を有している。

200メガ企業（190億ドル超の年間売上を有するもの）

国	数	売上	%
合衆国	74	2,776	36.5%
日 本	41	1,830	24.1%
ドイツ	23	958	12.6%
その他	62	2,028	26.8%
計	200	7,592	100%

（単位10億ドル）

世界で最も豊かな3カ国の国民が、48の最貧国の年間総生産高を上回る資産を有している。世界の人口は60億である。このうち30億人は、1日2ドル以下で暮らしている。1998年において、世界人口の3分の2は、電話を持っていない。（資料：『ル・モンド・ディプロマティク』1999年12月、国連および年次報告より）

われわれの行う価値判断に拘わりなく、事実、大企業が世界において莫大な力を持ち、今日の世界における生活のあらゆる側面に影響を及ぼしているのである。だとするなら、われわれはそれに対して何を為すべきか、あるいは何を為し得るのか？

企業を放逐するのか？

多くの大企業批判者は、経済開発と民主主義における対案として、小企業セクターに目を向けている。コミュニティ活動家と政府の計画立案者の双方が、われわれの経済的苦悩の解決策として、このセクターを提案している。政府の統計担当者は、多数の新たな雇用が小企業セクターにおいて創出されたことを指摘している。小企業が健全なコミュニティにとって本質的に重要であることは当然であるが、社会全体の未来を決定する上で大企業の決定的に重要な役割を無視するという誤りにも、われわれは容易に陥りがちである。現代経済の獅子の分け前は、先に見たように、大企業によってコントロールされ、決定されている。小企業セクターは一般経済に依存しており、一般経済は大企業に依存している。大企業が合併や拡張によってより大きくなり続ける一方で、彼らは労働力を削減し、富の総出力を拡大している。小企業セクターは、その労働力を増加させているが、それがコミュニティの生き残りを決定することにはならない。疑いなく、主要な経済的決定者（トレンド・セッター）は、大企業セクターの中に存在する。われわれが好むと好まざるとに拘わらず、大企業セクターが変革の主要な担い手なのである。

もしわれわれがこうした巨大な権力複合体を解体し、経済活動を小企業に転換できると

すれば、それは偉大な改良であろう。だがその場合、われわれには自動車や飛行機は生産できないだろうことも、われわれは知っている。企業という形態を通じて、大量の資本と人間の専門技術が、莫大な経済的任務を遂行するために集められている。それらは、経済的变化をつくりだす強力な手段を成している。現代的な企業形態は、産業革命を通じて欧州に鉄道や運河を建設するという挑戦課題によって促進された。新しい自動車や飛行機を開発し製造するという経済的機能は、大企業なしには決して遂行することはできなかった。大企業がわれわれの世界に多くの害悪を為したことは確かであるが、繰り返せば、われわれは彼らなしには、ほとんど生きていけないのである。社会改革に参加する人びとが、企業の技術の有用性を過小評価することは、深刻な誤りである。個人企業家が管理する自由な小企業経営への回帰を要求するとき、われわれがそうした重要な専門手段を活用していることを、多くの人びとは忘れていた。この専門手段は、企業という形態が、個々人としてはできないことを、個人のグループが一つの仕組みの中で一緒に働くことで達成可能にしたがゆえに生み出されたものである。最近の2～300年の間に、事業形態としての現代企業は、現代経済の発展のエンジンであったことが、きわめて明白となった。毛沢東が、文化革命の中で、大規模鉄鋼産業複合体にプレーキをかけて、裏庭の鉄鋼炉を推奨した動機はよかったかも知れない。だが、明白な技術的理由から、裏庭鉄鋼炉は機能しなかった。大企業の存在そのものに反対することは、しばしば無駄な儀式となる。よく考えれば、企業システムだけが提供できる種類の生産物を、われわれの多くが評価し、利用しているからである。

サー・開始時型イムスは、1994年（5月5日）の『ロンドンタイムズ』の論文で、こうした種類の問題について考察している。すなわち、「全く新しい環境の下での、経済的イデオロギーの有効性（validity）を再検討できないがゆえに、文明が自らを破壊するのを見ることは、何と驚くべきことだろ」と。われわれは、サー・ジェイムスが提起した挑戦課題を引き受け、大小の企業についての、われわれの共通の理念のいくつかを再検討することを、提案したい。大企業は本質的に重要であり、挑戦課題は、われわれがそれらをどうしたらより良い目的のために使うことができるか、ということに関わっている、と私は考える。

規制か？

一つのアプローチは、政府の新たな法律や規制によって大企業の権力や越権を抑えようとする試みであった。西欧諸国民は、あらゆる種類の規制機関を開発してきたが、これらの外的な制限は、新たなグローバル経済においてはあまり効果的ではなかった。なぜなら、規制機関は国民的法制によって設立されるのに対して、大企業は新たなグローバル経済における国際的な活動主体だからである。合衆国は、キューバに対する輸出禁止などのように、超地域的法制を通じて企業を規制しようとしてきた。だが、一つの国民が、世界の残りの部分がそれを好むかどうかに関わりなく、世界の残りの部分に対して適用するような規制をつくれるとは、思えない。抑制や規制に拠るよりも、企業の基本的な性格と目的を改革する可能性の方に、私は関心がある。このことは、分析と歴史的検討を伴うこととなる。

企業概念

まず第1に、「企業」という用語を用いるとき、われわれは何について論じているのだろうか？ 基本的な概念それ自体について、多くの不同意があることだろう。興味深いことは、多くの個人の身体から新しい身体ないし体をつくりあげるといふ、このアイデアをもたらしたのは、ローマ人であってギリシャ人ではなかったということである。われわれは、政治的な概念の多くをギリシャ人に負っている。ポリティクスやデモクラシーといった言葉そのものが、ギリシャの単語（ポリス、デモス）に由来している。これに対して、コーポレーションはラテン語（コルプス）から来ている。ギリシャの分析と問いの伝統は、この新たな企業世界の帝国に対する検討にまで及ばされることはなかった。ギリシャ人のように、われわれは、それは何か、と問うべきである。それは単なる個人の集合なのか、株主の代理機関なのか、あるいは、それ自身が実体なのか。この種の議論においては、あれかこれかの明瞭な証明はなく、われわれが選ぶ概念が重要な影響を持つことになる。多くの経営学徒は、企業の時代はヘンリー・フォードやアンドリュー・カーネギーといった開拓者と共に、20世紀初頭に始まったと考えるだろう。まさに彼らは、企業をそうした巨大な個人の化身として見ているのである。次に彼らは考えを修正して、企業を株主のお金の世話をする権限を持った諸個人のチームの一種と見るようになるだろう。実際には、企業はそれよりもはるかに古く、その概念もはるかに豊かである。

企業は、経験主義の時代と啓蒙の時代に遡る。それらは、カール・マルクスやアダム・

スミスよりも前に存在していたのである。ある人は、企業の起源は中世の修道院にまで遡るという。中世の教会法は、生身の個人と、法ないし国家によって構成される道德人を区別した。個人を罰することができるのちょうど同じように、法人ないし道德人を罰することもできた。個人に責任と任務を与えることができるのとちょうど同じように、宗教団体や修道院にも任務が与えられた。歴史家は法人のこの概念が、ローマ法から教会が採用したのだと、指摘することになるだろう。

イングランドは、立憲君主制を発展させた最初の国民である。そこには、国権を有する被選出議会が存在した。英語（英国人）は、責任（responsibilities）と権限（powers）の区別にやかましい。企業のアメリカ的形態は、実際にはイギリス法からもたらされたものであり、それゆえ私は、企業体についての伝統的な英国の理解に依拠することとしたい。ピーター・ニューマンは、その「ハドソン湾会社（Hudsons Bay Company）」の歴史記述において、18世紀のある事件について述べている。海軍司令長官（Lord of the Admiralty）が王国の北の国境を拡張するための調査に、船を提供するよう求めた事件である。会社は、事業が絶好調ですべての船を使う必要があることを理由に、辞退した。海軍司令長官は、このような国民（nation）の必要に役立つことを拒絶したことに激怒し、議会をして彼らの企業資格を取り消させると恫喝した。この企業資格は特権として前世紀に与えられたものであった。さらに、この特権は、議会の意志によって取り消すことができた。

いまや、企業が組織的に活動する諸個人の集合以上のものであることは、明白であろう。

機械的一体性か、有機的一体性か

歴史的には、個人として活動する個人と、「道德」人ないし「法」人の部分として活動する個人を根本的に区別する長い伝統がある。あなたは、自らの名において活動しているのか、団体の名において活動しているのか？ 団体（corporation）という用語は、今日のわれわれが使っている狭い用法よりも、はるかに広い意味で使われていた。修道院の修道士たちや、中世の石工ギルドの構成員、あるいはオクスフォード大学の教授たちは、団体と見なされていた。彼らは、一つの身体ないしは「からだ」として活動し、団体外部の上級権威が彼らに付与する使命を遂行するものであった。上級の権威となるのは、国王ないし宗教権威であった。現代の学生にとって、諸個人の身体が一つの集合体として活動できるということを理解するのは、難しい場合が多いことだろう。個人主義と自己利益の力がわれわれの世界を支配しているからである。いったん中世の「団体」が形成されると、それが多様な目的に向けられるようになる、と理解されるようになった。

こうした伝統においては、全体は部分の総和以上のものである。団体は、単なる個人の集合ではない。団体はそれ自体が定義可能な実体であり、これに対して行為を帰属させたり、個々の構成員の行為を超えた責任を要求することができる。

有機的な全体においては、部分に何が起ころうとも、それは全体に影響する。私が腕に痛みを感じる時、痛みを感じるのは腕でなく、私が痛みを感じるのである。私は、単に私の手や私の心にとって良いことを考えるのでは

なく、私にとって良いことについて考えるのである。言い換えれば、有機的全体は、機械のように、自立的な部分に分解し切ることができない。機械的一体性か有機的一体性かの区別は、責任の帰属において大きな役割を果たすことになる。その個人は団体の有機的部分として行為しているのか、団体とは別の個人として行為しているのか？ある意味で、個人のアイデンティティは、「団体の役員として」から「私的個人」へと変化している。われわれはこのことの重要な意義を、「有限責任」という用語の下に見出すことになるだろう。

歴史的諸側面

ルネッサンス期に、集合的身体の概念は、世俗的（脱宗教的）なものとなった。個人の権利のこの新たな時代の中で、集合的コミュニティの価値は弱まったのである。団体の概念は、19世紀の自由放任資本主義によって、歪曲されるようになった。その伝統を受けて、シカゴ大学の経済学者、ミルトン・フリードマンは、成長にとって自己利益が必要であると主張している。彼にとっては、企業（corporation）は、制度化され（institutionalized）、合法化された（legitimized）、貪欲の探求者とならなければならないのである。「企業が社会において、社会に対して有する唯一の義務は、自らの株主に対して利潤を生み出す仕事に邁進することであって、経営者は、株主の目標を実行するために指名された代理人である」。先に示したように、ますます多くのビジネス専門家が、このような単純化された概念に同意しなくなりつつある。

著名な法律史の著者であるLGB Gowerは、それらの（企業の？）法的起源に立ち帰っている。その標準的な教科書においてGowerは、現代の企業は、英国や北アメリカで立法者がそれらを制定した法的意図と、ほとんど関係がなくなっている、と書いている。Gowerは、企業（事業団体 business corporation）の株主所有は、法的な虚構である、と指摘している。むしろ彼らは資本の貸し手であり、真の管理者は専務取締役（managing directors）である。彼は、企業を改革し、それをより適切な指導体系に服させる時である、と提起している。

企業は法人であり、そのようなものとして、単に利潤を生み出す以上の責任と目的を持ったものとして企業を論ずることが妥当であると思われる。ライシュと同様、彼にとっても、企業は法の被造物であり、そこからの責任を伴うものである。法律は現実には立ち遅れる。だからこそ、ついには、法律が現実を反映するように改正されるのである。

ハドソン湾会社がわれわれにとって特に興味深いのは、それが今なお繁栄を続け、アメリカの歴史とほぼ匹敵する歴史を有しているからである。まさにこの会社こそ、北アメリカ、とりわけカナダの歴史そのものの一部を成している。英国の貿易商たちは、バルチック貿易に代わり得る、北米の毛皮産地を捜し求めていた。彼らは、フランス人とオランダ人が北米の毛皮貿易でたいへん成功したことを知っていた。1670年、チャールズ王はついに冒険者たちのグループに勅許を与え、ハドソン湾貿易の独占を認めた。

重要なのは、国王の意図、さらに推論するなら、当事の社会の意図である。勅許を読むと、「勅許の他の条項において、いくつかの条項は、狭義の商業的な企業以上に、当事の植

民地化冒険事業に対して、明らかにより多く留意している。「真実にして絶対的な君主」および、ハドソン湾として緩やかに規定された広大な地域の「所有者」も、会社の構成員となっている」。この企業（団体）は、いわゆる民間企業の私物ではなかった、とすることができる。それは、企業人たちの小グループの自由な意志に委ねられ、利潤動機と「見えざる手」に導かれる私企業ではなかったのである。ライシュは勅許を受けた会社が公的義務を与えられることは一般的であった、と指摘している。それらの会社は、土地と宗教、および政府を防衛する責任を負わされた。その最初の200年間の歴史を通じて、ハドソン湾会社は、その公的目的を達成していないかどで、しばしば非難されている。1741年、初代海軍司令長官は、北回りの太平洋への航路を発見しようとする海軍の努力に対して、会社が協力を拒否したとき、激しい怒りを表明している。彼は、「陛下のおかげで古い勅許状を有して存在している会社が、疑いもなくいくつかの不履行を為すとは、言語道断である」と述べている。

英国議会の議員は、企業が国民の期待するような役に立っていないという非難をもって、しばしば企業に挑んでいる。Gowerのような法律作家が指摘しているように、19世紀半ばの英国では、企業全体が公共目的の充足に失敗している、という議論が盛んに行われていた。重要なこととして、企業の側も自らの公共目的を否定していないことを明記しておく。公共目的が引き受けられていたのである。その上で、それが現実に行われているかどうか問題にされていたのである。

企業はその本性そのものからいって、公共目的を持っているのだが、彼らはそのことを

忘れ、公衆（the public）も忘れていたのだ。これが私の主張である。法的な観点からの分析は、企業責任に関するあらゆる議論にとっての、良い出発点である。すぐれた法律著作家は、国民が自らの法律を通じて何を達成しようとしたのかを、われわれに示している。法律は、国民の意志の公的な表現なのである。

本研究は、法的な構築物としての企業にのみ焦点を当てている。Gowerは、企業あるいは社会におけるその他の機構について、きわめて啓発的な観点を提示している。（すなわち）法律は現実には立ち遅れる。社会状況が変わるとともに、法制当局は新たな法的仕組みを考案して、社会が新たな状況に対処できるようにする。この意味で、法律は常に時代遅れとなり、絶えず改革しなければならない。

それゆえ、過去の意志を見ることを拒絶する者は、企業がなぜ今あるように構成されているのかを、理解することができない。さらに彼らは、現在の機構を神秘的な科学の秘儀の内に祭り上げることを好んで、変化に対処することができない。企業は個人としての人間から類比したものである。それらは、特別のアイデンティティを持った社会であり組織である。それらは、自らに付与された責任と特権を有する、団体人（Corporate person）ないしは道徳人と呼ばれる。法律において、企業は、人間個人に対比される道徳人と見なされる。親が個人を生み出すように、国家は王冠や法制文書（acts of legislature）を通じて道徳人を生み出す。企業が道徳人であることを理解することが、特段に重要である。それは古くからの区別である。このようにして、われわれは企業と、その企業の中の個人を対比することができる。われわれは、個人が悪いことをして企業が良いことをする場合と、企業が悪いことをして個人が良いことをする場合

合を区別しなければならない。繰り返せば、法律家が知っているように、法律の意図が決定的に重要なのである。国家の法律的働きによって構成される被造物の性格は、立法者の意図に依存する。企業についての社会的・法律的意図に、われわれはもっと注意を払わなければならない。これが私の論点である。企業に関する法の役割は単に規制的なものに留まらない。法律は、私的企業人がつくりだす実体 (entity) に対して、単にほんの少し接触しようとするものではない。法律は実体それ自身をもつくりだすのである。法律の意図が企業の「性格」そのものを決定する。ちょうど個人が悪くなり自らの性格を歪めるように、企業も悪くなり自らの本質を歪めることがある。

もう一人の法学の権威 Holdsworth は、この点を次のように述べている。「こうして、まず第一に、企業という形態は国王と商人の両方によって評価された。それは、この形態が、その構成員から区別された人工的な人をつくりだすということよりも、それが政府の権限と貿易上の特権を付与された団体をつくりだすからである。企業という形態が評価されたのは、会社を構成する諸個人の利益よりもむしろ貿易組織 (trade organization) および国家の対外政策の観点からであり、商法よりも公共の利益の観点からであった」。

初期においては、国王は王の勅許を通じて企業をつくりだした。重要なことは、それが特権であるということではなく、国王の意図する義務と結びついていたことである。今日議会はこれらの権限を様々な政府機関を通じて実施しているが、法的な理解は同じである。企業は、法的手続きを通じて生まれる、社会の子どもである。こうした文脈において、国家が企業のビジネスに何ら関知すべきでない、

と主張することは困難である。

南海泡沫会社 (The South Sea Bubble)

先の企業の歴史の章においてわれわれは、国王が企業に対して意識的に付与した概念を強調しようとした。国王ないし国民は、植民地の獲得や、法と秩序の維持、宗教の推進、さらには、貿易と国家の歳入の増加などにおける責任を付与した。ヨーロッパは、企業という手段を、世界全体に自らの統制権を拡大するために用いたのである。それは世界の利益のためでなく、ヨーロッパの利益のためであった。

企業の歴史における最大のショックは、1720年頃、「南海泡沫会社」が破綻した時に起きた。それ以前の20年間、新たな貿易企業において、すさまじいブームが続いていた。ついに多くの企業が破産すると、国家は「バブル法」をもって介入した。この法律は、新たな企業の設立を厳しく制限するものであった。公衆は、多くの企業の無思慮な行動にたいへん憤慨するようになり、法的機関を通じて、社会が鉄槌を加えることとなった。百年間、法人化を認められる企業は、ほとんどなくなってしまった。ここで明記しておかなければならないのは、英国政府の反応は、南海の人びとの損害を防止することではなかったことである。政府の関心は、イングランドの人びとの損害を防止することであった。

社会が新たな産業技術を利用しようとするなら、より多くの企業が必要である、ということに社会が気づくには、19世紀までかからなかった。1825年、バブル法は廃止され、新たな企業の大規模なブームが起こった。もちろん、これは産業革命を継続しようとする場合に、必要なことであった。われわれの歴史

においては、自由放任資本主義の最高潮時に
おいてすら、企業が社会全体の支持を得て初
めて存在できたことは、きわめて明白である。
さらに企業は、社会全体の意図するやり方
においてのみ、存続することができたのである。
こうして、19世紀半ばには、有限責任につ
いて公衆の議論が活発に交わされることとな
った。企業のこの特徴は、途方もない特権で
ある。もし個人、たとえばジョンが、個人、ア
レクサンダーを傷つけたとすれば、法律はジ
ョンの責任を認めることになる。たとえばジ
ョンが1,000ドルの損害を引き起こしたとす
れば、ジョンはアレクサンダーに支払わなけ
ばならない。だが、ジョンが企業の構成員で
あり、企業の構成員としての資格において行
為したとすれば、彼には責任がない。その個
人は、「企業のベール」によって保護され、企
業が責任を負うことになる。だが、企業に金
がないこともあり得る。その場合、あわれな
アレックスは、ジョンが億万長者の場合にお
いてすら、1ペニーも得られない。ジョンは有
限責任によって保護されているのである。彼
は、企業に株式として投資した金を失うだけ
である。彼個人の金は保護される。彼は企業
のスクリーンの背後に隠れることができる。
フランス語では、企業は、個人の私的な事実
が保護されることを指して、「societe' anonyne」
匿名の社会（anonymous society）と呼ばれて
いるのである。

所有対管理 (OWNERSHIP VERSUS CONTROL)

「道徳人」の法的意味は、連合（association）
を含んでいる。諸個人のグループが共通の活
動に参画するとき、国家が彼らを共通人
（common person）ないし道徳人として、一ま

とめにするのである。初期には、投資家がビ
ジネスに参加することは例外的なことではな
かった。金を投資する人びとは、活動に密着し
て、金の使い方に関わる決定に参加した。連
合は、具体的な活動に基づくものであった。
Gowerが教科書で指摘しているように、今日、
状況は根底的に変化した。投資家は企業の意
思決定に参加していない。今日、大部分の著
者はこのことを認めている。大企業の株を買
う人びとは、それらの企業を管理していない。
事実、Gowerは、次のように述べている。す
なわち、今日の株主は、単に企業に金を貸し、
配当を受け取っているにすぎない。配当は貯
蓄に対する利子を銀行から受け取ることに
、大きな違いはない。現実には、企業が今日行
っていることに対して、所有者に責任がある
というのは、法律上の虚構にすぎない。法律
は常に現実に立ち遅れる。社会状況は変わり、
法律は新たな状況に対処すべく、改正されな
ければならない。社会が、社会的経済的進歩
を促進するために、議会を通じて、バブル法
を廃止すべきであると決めたのも、そうした
ことであった。

Gowerは、われわれの現在の会社法は、き
わめて時代遅れになっている、と指摘する。
企業の提携者は株主ではない。実際の提携者
は、労働者と経営者である。さらに進んで、
一般公衆も提携者にならなければならない、
とすることができるだろう。今や、企業とい
う概念が、ヘンリー・フォードによって発明
されたものでないことは、明らかである。大
学や修道院と並んで、われわれは数百年にわ
たって企業法人を持ちつづけてきたのである。

今日の企業法人

法人形態が病院や大学といった多くの部門で用いられてきたことを認めることと共に、ここでは企業法人のことだけを取り扱いたい。古典的には「企業」は、それ自身自立した実体である。それは、専門的に組織された資本と人的資源の結合であって、経済的富の効率的管理を通じて理事会が定めた目標を達成するためのものである。合衆国連邦最高裁判所マーシャル長官は、次のように述べている。「企業は、見ることも、手に触れることもできない、ただ法についての考察の中にのみ存在する、人工的な存在である。法の被造物であることから、企業は、創立の特許状 (the charter of creation) が、明示的にか、あるいはその存在そのものに付随して、企業に与える財産のみを所有する。企業は、その想定に従って、それが創造された目的を果たすよう、最も良く計画 (計算) される」。

企業の現実に対する批判もまた、今世紀の合衆国における最大の論点であった。1932年に遡るが、バーリーとミーンズは、次のように述べている。現代企業の興隆は、経済権力の集中をもたらした。その権力は、現代国家と対等な条件で競争できるほどである。自己の利益に関わる時には、それは国家を支配しようとさえする」「現代の著述家たちは次のことを提案している。すなわち、巨大企業は今日、利潤の最大化を第一にはめざしておらず、供給と需要に関する法の被造物というよりも、むしろ市場の条件と消費者需要の創造者となっている。理論は、それが正しいとすれば、われわれの会社法の大部分を再検討することを必然的に要求する」。

ダーウィンの意味での盲目的な進化の結果というよりは、企業法人を過去の社会的権威の側からの意識的選択の結果として見るこ

との方が、より有意義である。こうした観点から、企業は、その本性そのものによって、より大きな社会の必要を洞察しなければならない。その基本的存在は、公共の進歩 (public improvement) の手段として役立つことによって、初めて正当化することができるのである。少なくとも、18世紀英国の立法者たちは、企業をそのようなものとして見ていた。

英国とフランスにおける協同組合運動が、19世紀に、工業企業の巨大な拡張の只中に起こったということを、ここで明記しておくべきである。協同組合は、企業システムを改革するものとして企図されたのである。だが、協同組合企業は、適切な資源を計算して、主要な経済権力となるようには、一度も経営されてこなかった。

私物化 (PRIVATIZATION)

20世紀において、議会の意図を曲解する二つの重要な事態が起こった。私物化と独占である。

先に論じたように、現代の企業法人の発展は、社会進歩 (social improvement) の手段として、重要な意味を果たした。だが、その途上で、今日の企業は、自らの存在理由を失った。それまでの世紀においては、企業は一般社会の利益のための手段ないしは道具であった。今日、企業は社会を、企業に利益を与える手段と見なしている。私的な株主の富の増大が、今や企業の主要な目的である。存在理由は転換した。この公共善の私物化 (privatization of a public good) が、社会にとってきわめて重要な制度を腐敗させる、第一の主要な事態であった。U.S.スチールの代表は、シドニーの会議で次のように述べている。「間違えてはいけない。われわれは鉄を作るた

めに (to make steel) 鉄鋼会社にいるのではない。われわれが鉄鋼会社にいるのは、金を儲けるため (to make money) である」。彼らは最大限の金が儲けられる所ならどこへでも支社を設置しようとしている。彼らがより少ない鉄を作ることによってより多くの金を儲けられるなら、労働者が解雇されるかどうかにはおかまいなしに、彼らは鉄の生産を減らすだろう。このことは、経済的な財を生産するという企業の基本的な公共目的を、現代企業が尊重しえなくなっていること（現代企業の失敗）に対する、恐るべき告発である。確かにわれわれは、より多くの金の生産 (production of more money) と、より多くの経済財の生産 (production of more economic goods) がイコールでないことを学んだ。もしそうなら、政府の役割もはるかに単純になるだろう。彼らはより多くの金を印刷するだけでよいのだ。

リスクと創造性

現代企業の第2の頹廃は、リスクの排除であった。創造的努力は、常にリスクを伴う。創造的であるとは、何か新しいもの、過去に存在しなかった何かを付け加えることである。それは、以前のパターンから離れることを伴う。それは、課題の解決を伴う。創造的革新は、依拠すべき以前の経験が少ないがために、われわれがあまり知らない領域での活動を伴う。このことは、多くの失敗がありうることを意味する。予知しがたい問題が起こる蓋然性がきわめて高いことを意味する。

19世紀の英国で有限責任が導入されたのは、そうした創造性を促進するためであった。創造的個人は、ある程度は苦しむにしても、完全に打ちのめされることはないことが分かっ

ている限り、小さなリスクは喜んで引きうけるものである。19世紀における企業の成長は、新たな、高度のリスクと損失をもたらした。有限責任は、この問題を解決するために設計されたものである。有限責任を通じて、企業はリスクを許容し、奨励さえる。企業に保護されて、個人は新たな、そして創造的な経済的努力を遂行することができる。この努力は、きわめて大きい失敗のリスクを伴うが、それでも彼らは、個人としては保護されるのである。

こうして、有限責任の考案がリスクを奨励し、リスクが創造性を誘発した。企業の良識は、リスクに参加する個人にとって耐えられるものにし、彼らが新しい創造的なベンチャーに着手できるようにすることである。だが、現代企業は、独占組織を通じて、国際的にリスクを排除している。独占的管理のために、他のグループは創造的なベンチャーに着手するために必要な資源を管理することが許されないようになっている。

きわめて大きな独占企業に競争相手がいないのだから、彼らは生き残るために創造的である必要がなくなる。古い、試されずみの手順を繰り返している間は、リスクはない。今年の製品が、去年の製品と比べて、より良く、より有用である必要もない。そのとき、企業にとっての唯一の関心事は、経営幹部の収入と威信を守ることになってくる。たとえば、アメリカの三大自動車メーカーが日本の競争相手から保護されていたとすれば、この2、30年間に大幅な自動車の改良が行われるかどうかは疑わしい。10年前には、自動車会社の哲学の一部として、計画的な廃車化が受け入れられていたのである。

企業進化に関する上記の回顧から、私は次の結論に達した。

1. 法人企業は、法律著作家のGowerや倫理学者のGoodpasterが示したように、道徳的役割を付与することができる道徳人であること。
2. 企業は、国家の人工的な創造であり、それゆえ（説明）責任（accountability）と目的は公的問題であり、単なる個人の私事ではないこと。

だが、このことは、われわれをさらなる問題に導いていく。

1. 株主の権利とは何であり、彼らは所有権を主張できるのか？
2. 従業員は、自分たちが富ないしは付加価値をつくりだしているという考え方に基づいて、第一義的な所有権を主張することができるか？
3. 誰が企業の目標や目的を決めるのか？
4. どんな種類の（説明）責任が求められるか？
5. 企業が生産にとって本質的な要件である以上、社会的目的と財務的成長力をどう両立させることができるか。
6. 支社をもつ大企業の場合、誰の利益が優先されるべきか。本社のコミュニティの利益か、（支社を）迎え入れたコミュニティの利益か？

この種の問題のいずれもが、関連する無数の他の問題を含んでいるが、法人企業の目的と責任に関わる、われわれの主要な関心に関連する、いくつかの側面にのみ触れることにしよう。世界的規模の企業ネットワークの驚くべき成長に照らして、他の読者にもそ例外に多くの種類の疑問が生じてくることだろう。一層多くの分析が行われ、いっそう多くの本が書かれることが求められているが、真の回答は実践と実験のなかに見出すことができる。いくつかの実践事例が他の章で検討されることになっている。理論の中でうまくいくかも知れないことが、実践においてうまく機能す

るとは限らない。

所有権

多くの場合、企業の所有権は第二義的で相対的な問題である。所有の形態は多様でありうるが、財とサービスを集団的に生産するという企業の機能は、常に存在し必要なことである。アメリカのビジネス指導者たちが1970年代にロシアを訪問した時、彼らは大規模工業の類似性に驚嘆した。一方の体制が資本主義で他方が共産主義であるにも拘わらず、作業上の課題はきわめて類似していた。だが、所有の問題は、責任と目的に影響を及ぼし、それらの諸側面が市場戦略の決定において重大な結果をもたらすのである。

今日、企業の法的所有権は、さまざまに異なったやり方で構成されている。

1. いくつかの企業は、株の購入を通じて、株主によって所有されている。フォードやロッキードといった大企業の場合のように、所有者はしばしば遠くに離れている。
2. 他の企業は、従業員ないしは顧客によって協同組合的に所有されている。
3. 別の企業は、非営利目的（not-for-profit）で、コミュニティ全体によって効果的に所有されている。これらを私はコミュニティ・ビジネス企業（community business corporation：CBC's）と呼んでいる。

企業を所有しているのが、協同組合グループであるか、地域コミュニティないしは遠く離れた株主であるかのいずれにおいても、企業は資本資源の操作を通じて財とサービスを生産する実体（entity）である。この企業の実体は、所有権に拘わりなく、上手に経営することもできるし、下手に経営することもできる。それはまた、コミュニティの発展に導く

こともできるし、所有者の私的な富裕化に導くこともできる。時には二つの動機が結果において一致し、別の場合には一致しない。とりわけ発展途上諸国や発達した諸国の貧困地域では、大規模な不在企業（non-resident corporation）が、地域コミュニティを枯渇させる手段となってきた。企業がどのように効果的に生産をするかということとは拘わりなく、決定的な要素となるのが、その目標や目的である。このことは、われわれを根本的な問いに立ち帰らせることになる。「企業は株主のためにあるのか、それともコミュニティのためにあるのか」という問いである。株主は資本家ないし協同組合のいずれかでありうる。いくつかの協同組合は明示的に広いコミュニティ目的を引き受けているが、他の協同組合はそうしていない。

所有権は、事業法人の管理や指導に関わる決定的な要因ではない、というのが私の考えである。1950年代を通じて、企業は財産の一片ととらえられていた。この財産は、資本家であるか協同組合であるかを問わず、企業の資本所有者に属するものとされていた。そこでは、株主価値の増加を第一義とすることが含意されていた。今日、第一義的な目的をめぐって対立する主張があることが、ますます広く自覚されるようになってきた。すなわち、従業員や国民、顧客、地域コミュニティの福祉、環境問題などの主張である。

刷新された概念（Renewed Concept）

上記の議論に基づいて、刷新された概念を提示する時がきた。事業法人は、国家によって創造され、公共的役割の遂行と引き換えに特権を付与された、法人ないし道徳人である。公共的役割とは、社会が必要とするような持

続可能なやり方で財とサービスを生産することである。株の売り出しは、企業が投機的な基盤（speculative basis）において金を借りる手段であって、リスクに応じてその配当率（rate of return）は変化する。

私のこれまでの叙述は、少なくともGowerが説明したような法的観点からは、立証しえた（防衛可能 defensible）と考える。私はここで一歩進んで、一般株（common shares）というカテゴリーを除去してみたい。実際的には、一般株と優先株（preferred shares）の間には大きな差異はない。一般株は投票権があり、優先株にはそれがない。大部分の株主にとっての投票権について言えば、それは儀式的なものである。破産の場合にその違いは重要となるが、一般株より前に優先株が払い戻しを受けるのは、その場合だけである。この優先株の制度は、払い戻し義務によって維持され位置付けられるだろう。現実には、優先株は今日のような形で将来も扱われ、株式市場で売買されることだろう。財とサービスを生産する一般企業において提携し合う諸個人は、自動的に企業の構成員となる。だが、問題はより複雑である。

これまで一部の読者は、自分たちはその批判に同意する、と述べ、このことが協同組合が形成された理由であることを指摘してきた。だが、人びとは協同組合もまた企業であることを相変わらず忘れていた。（会社との）違いは資本所有の仕組み（shareholder structure）にある。各人は、その個人がどれだけ多くの資本を有するかに拘わりなく、一票のみを有する。だが、われわれが論じてきた問題のすべてが、それで解決するだろうか。酪農協同組合は繁栄するが、農家生産者の利益に関心を集中して、消費者や、広くは公衆のニーズを忘れることがあるかも知れない。他方、小売

協同組合は消費者のための安い品物に関心を集中して、店の従業員の正当な賃金に関心を払わないかも知れない。協同組合の先駆者たちは社会改革者であったが、彼らの協同組合が制度化されるに連れて、それらは他の企業と同じ問題をしばしば発展させて行った。そこでは、株主にとって良いことが第一義的となり、その他の社会的責任は忘れ去られていった。

私が先に説明したように、企業の構成員は、法的特権だけでなく、共通の財 (common goods) やテクノロジーのようなサービスを享受している (?)。それゆえ、共通善 (?? common good/消費者のことか) や社会全体も利害関係者であり、発言権をもたなければならない。私の提案は、一般公衆も事業法人のガバナンス (協治) において、常に代表されなければならない、というものである。きわめて現実的に言えば、事業法人は、経営者や指導者、労働者、コミュニティ、政府、ならびに資本の供給者といった、多様な利害関係者の利益を代表するトラストなのである。

結論

企業構造 (企業の仕組み) は時代遅れになっている。それらは、社会の根本的な必要に役立っていない。法律は社会に遅れている。新しい種類の企業の仕組みが現れる時が来ている。

グローバル企業は、個々の地域のコミュニティには、何の忠誠心も持っていない。個々の地域のコミュニティの経済的な必要を、特別の目的として持つような企業形態をわれわれは必要としている、というのが私の主張である。企業はそのとき、個々のコミュニティの必要にとって有効な仕組みになっていくこ

とだろう。地域に根差した企業はそのとき、グローバル企業に対する拮抗力となるだろう。それらは小さいものである必要はない。それらは、国際的な合併によって大きくなるものではない。むしろ合併は、スペインのモンドラゴンやイタリアのエミリア・ロマーニャの場合のように、地域的なものとなるだろう。この双方の場合とも、地域的な事業の仕組みが強化され、国際的な通商にも従事している。とりわけモンドラゴンでは、労働者が实际的な生涯雇用の保障を得ている。その第一義的な責任は、地域コミュニティと従業員に向けられているのである。

古い、グローバルな企業を改革することは、きわめて難しい。協同組合は、コミュニティに密着しているがゆえに、国民経済と世界経済における指導的勢力となる可能性を持ちうる存在である。協同組合が明らかな社会的必要に応えることができないとすれば、われわれの挑戦課題は、モンドラゴンにおいて行われたような革新を行い (innovate)、正確には次のように呼ぶことのできる組織を形成することになるだろう。すなわち、「協同組合企業」(CO-OPERATIVE CORPORATION)、これである。